

# 令和3年4月定例総会

令和3年4月6日開催

## 議 事 録

土佐清水市農業委員会

# 令和3年度第1回土佐清水市農業委員会議事録

1. 開催日時 令和3年4月6日(火) 午前10時～11時

2. 開催場所 土佐清水市役所 二階 第一会議室

3. 出席委員 (11人)

会長	5番	中山 巖
職務代理	1番	黒原 一寿
	2番	岡崎 直正
	4番	橘 なぎさ
推進委員	1番	岡田 弘重
	3番	横山 保幸
	4番	宮上 昌三
	5番	上野 清吉
	6番	弘田 好希
	7番	田邊 昌一
	8番	池 俊伸

4. 欠席委員 (2人)

2番	池田 克彦
3番	山本 美加

5. 議事日程

議案第1号	農地法第4条の申請に係る意見の審議について
議案第2号	令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)について 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について
議案第3号	①その他の件 ②次回開催日

6. 農業委員会事務局職員

事務局長兼農林水産課長	和泉 政彦
事務局係長兼農林水産課長補佐	岡田 哲治
事務局員	田邊 元寛
農林水産課農業係	井上 唯

## 会議の概要

議長  
(中山会長)

それでは、ただ今から土佐清水市農業委員会、4月定例総会を開催いたします。

この際、本日の遅刻・欠席について、報告をいたします。  
本日は山本委員・池田委員より欠席の連絡を受けております。

それでは、議事に移ります。本日の議題は、  
**議案第1号 農地法第4条の申請に係る意見の審議について**  
**議案第2号 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)について**  
**令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について**  
**議案第3号 その他の件について**  
以上の審議をお願いいたします。

なお、本日の議事録署名人として  
1番 黒原 委員  
4番 橘 委員 の2名を指名いたします。

それでは議事に移ります。発言の際には挙手のうえ、指名を受けてから発言をお願いします。

それでは  
**議案第1号 農地法第4条の申請に係る意見の審議について**  
の審議を行います。担当者の説明を求めます。

事務局  
(岡田)

はい、すいません。

議案書の1ページから  
2・3・4・5が意見書になっております。  
それで説明していきますのでよろしくをお願いいたします。

まず1ページ目をご覧ください。  
農地法4条の申請書にかかる意見書の  
審議についてでございます。

申請者は記載のとおりでございます。

住所ですが記載のと通りの住所で登記地目は田  
現況も田でございます。面積256㎡になっております。

転用の目的ですが、住居の建築と言うものでございます。  
理由ですが、現在住んでいる自宅は、海拔3mしかなく  
津波の心配のない自分が所有している高台への  
住居移転をしたいと言うものでございました。

資金調達についての計画ですが、  
自己資金および借入金により建築するということでした。

参考です。  
申請地が耕作放棄地状態で、  
今回の建築にあたり805㎡を建設に必要な256㎡に  
分筆を行って、自己所有地に建てるというものです。  
周囲にほとんど農地がなく影響ないと判断しております。

2ページ目をご覧ください。  
位置図で説明いたします。  
旧道、以布利の駐在がある坂を上って行って、  
昔の民宿・旅路の前、ちょっと高い段になった所、  
黄色い丸をしたところに家を建てたいということです。

3ページ目現況図でございます。  
坂を上がりまして小高い丘を上がり、  
若干畑の流れはありますが、この広いスペースを  
2筆に分けて住居を建てるというものでございます。

左下に申請地を区分したものを記載していますが、  
982-52と、53を区分して  
黄色い部分に建てたいというものでございます。

4ページ目です  
どのような建物を建てたいという  
事業図面を記載しております。  
前面に車を止めるようになっております。  
このような形で建てたいという申請です。

5ページ目、意見書の確認をお願いいたします。  
申請者等は先ほど説明させていただきましたので、  
割愛させていただきます。

着工予定日は、事業計画では許可が下りた  
事業計画では許可が下りた5月20日から  
8月31日の間で建築したい旨をお伺いしてます。

農地の区分の状況ですが、  
別紙の農地法第4条の第1項の  
規定における許可申請の係る意見書の説明に  
書いておりますが、第2-1-(1)-カ-(ア)該当事項でして、  
甲種・第1種・第3種のいずれにも  
該当しない農地でございます。

転用の部分ですが申請の面積を全て活用するものです。

転用目的ですが、申請土地が甲種農地、  
第1種農地又は、第2種農地である場合において、  
やむを得ないと認められる理由が『適当』で、  
周辺に3種農地を含む代替地はございませんでした。

資金力ですが、自己資金により建築。  
残高証明等により確認しております。  
『適当』でございます。

申請に係る用途に遅滞なく供することの確実性ですが、  
関係機関との協議等整ってるため 『確実』 です。

行政庁の免許、許可、認可等の処分見込みですが、  
建築確認申請準備中でしたので  
『確実』とさせていただきます。

農地以外の土地の見込みですが、  
宅地として利用するということでしたので『確実』です。

周辺農地等に係る営農条件への支障の有無ですが、  
周辺農地の同意もありほぼ自己所有地のため  
問題はないとさせていただきます。

一時転用である場合にはその妥当性ですが、  
一時転用ではないため 『適当』でございます。

申請が3月18日にありまして、  
同日に農業員会にて受付しております。

意見の決定ですが、  
本日の農業員会にて意見の決定を行い、  
許可が出た場合には本日中に知事への送付を行います。

最後ですが、計画区域内、振興地域外、  
農用地区域外ということで意見書を作成いたしました。

ご審議よろしく願いいたします。  
なお、担当委員は岡田委員と伺っております。

議長  
(中山会長)

ただ今の説明に関して  
担当地域員委員より補足説明があればお願いします。

岡田委員

畑もなく問題ないと思います。

議長  
(中山会長)

以上で審議の説明が終わりました。

本件について  
質疑、意見のある方は挙手をお願いいたします。

ほかにはないようですので、これより採決に移ります。

議案第1号  
農地法第4条の申請に係る意見の審議について

議案の通り承認することに  
賛成の農業委員の挙手を求めます。

挙手全員でありますので、  
本件は審議の通り承認いたします。

続いて議案第2号 令和2年度の目標  
その達成に向けた活動の点検・評価(案)について。  
令和3年度の目標  
及びその達成に向けた活動計画(案)について。  
に審議を行います。担当者の説明を求めます。

事務局  
(岡田)

令和2年度の目標及び  
その達成に向けた活動の点検・評価(案)をご覧ください。  
ちょうど1年前に農業員会で目標を定めまして、  
活動してきた実績になります。

活動実績を県に報告していかなければなりませんので  
皆様の承認を得なくてはと思いお伺いするものであります。

農業の概要ですが、田、畑の現在の面積となり、

総農家数が 『329』  
自給的農家数 『192』  
販売農家数 『205』

販売農家数の内訳は、表の通りとなっております。

農業者数ですが、農業就業者数『307名』  
内、女性が『136名』 40代以下が『39名』  
となり、高齢化が進んできている状態が見受けられます。

経営ですが、認定農業者 『36名』  
基本構想水準到達者が『10名』  
新規参入者『5名』集落営農が『2』となっております。

基本構想水準到達とは認定農業者に準ずるけど  
認定を受けてないということです。

農業委員の現在の体制ですが、新体制になりましたので任期が令和3年7月31日  
農業委員が『5名』内女性が『2名』中立委員が『1名』  
最適化推進委員が『8名』となります。

農地の利用集積・集約です。管内の農地面積は576ha、  
これまでの集積面積が87.1ha、集積率が15.12%

令和2年度の目標及び実績です。  
集積目標が90.0ha、集積実績が87.1ha、  
うち新規実績が1.5ha、  
達成実績が100%に届かず、96.77%です。

目標達成に向けた活動ですが、  
農地利用の確認に合わせて、農地中間管理事業の周知。

随時担い手への農地利用集積に向けた掘り起しあっせんの活動。  
人・農地プランへの積極的な関与による利用集積を推進

実績です。  
年間の通して農地中間管理機構関連農地整備事業に  
実施地区の推進委員が参加し、  
地元の意見調整に当たった。

集落営農組織等の農地集約にあたり、  
農地の相続人調査等中間管理事業の推進を行いました。

目標及び活動に対する評価ですが、  
利用集積目標については概ね達成しました。

活動に対する評価ですが、農地中間管理機構の  
成果として、3.2haの集積を行うことができました。

新たに農地経営を営もうとする者の参入促進ですが、  
新規参入状況の29年から31年までは表をご覧ください  
令和2年度の目標及び実績です。  
参入目標が1経営体、  
参入目標面積が0.5haでしたが、実績は0でした。

目標に向けた活動ですが、  
農業委員会だよりにて新規就農者募集のPR、  
随時市ホームページにて募集のPR(給付金要綱等掲載)

実績ですが、  
農業委員会だよりにて新規就農者募集のPR、  
随時市ホームページにて募集のPR(給付金要綱等掲載)  
新規就農希望者へ農地紹介あっせん等行っております。  
目標及び活動に対する評価ですが、  
新規就農者の確保目標は達成できなかったが、

本市での就農希望者に対して  
農地紹介等を積極的に行いました。  
活動に対する評価ですが農地の権利設定等の支援は、  
各委員が積極的に行いました。  
相談に関しましては、何回も農地を見に行きました。

遊休農地に関する措置に関する評価ですが、  
現状は記載の通りです。  
令和2年度の目標及び実績ですが、  
解消目標が1haに足して解消実績が1.1ha。  
110%の達成実績となっております。

目標に向けた活動ですが、  
管内4地区に分けて調査班を編成し、

農地地図をもとに目視による巡回調査行いました。  
活動実施時期は12月。

活動実績ですが、調査員16名で活動を行いました。  
実施期間は10～11月 調査とりまとめ時期は12～1月

農地利用意向調査は表を参照して下さい。

目標及び活動に対する評価。  
目標評価は遊休農地の解消目標値は達成しました。

活動目標評価ですが、意向調査の準備に  
時間がかかるため効率化が今後の課題です。

違反転用への適正な対応です。

令和2年度の実績は0となっています。

活動計画・実績及び評価。  
活動計画は年1回(3月末)  
農業員会だよりにて違反転用未然防止の啓発。  
活動実績は農業委員会だよりにて市民啓発を行い、  
農地パトロール実施時に合わせて調査も行いました。

活動に対する評価は市民啓発の効果があると  
思われるので今後も継続して行います。  
ここまで一度、切らせていただきまして、  
質問等ありましたらお願いいたします。

議長  
(中山会長)

ここまでの事務局の報告で質問等ありませんか？  
無いようですので次に移っていきたくと思います。

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)についてセンサスの状況が変わりましたので、内訳の数字が変更となっております。

センサス2020に基づいて記入しております。

農家の概要・農地等の概要は表を参照ください。

総農家数が 『296』  
販売農家数の内訳は、表の通りとなっております。

農業者数ですが、農業就業者数『199名』  
内、女性が『69名』 40代以下が『2名』

経営ですが、認定農業者 『37名』  
基本構想水準到達者が『4名』  
新規参入者『6名』集落営農が『3』となっております。

田・畑は表のとおりで、昨年より減ってきております。  
農業委員会は昨年と変わっておりませんので  
ご確認お願いいたします。

令和3年度の目標及び活動計画です。  
目標集積面積が90.0haのうちの4.4haを  
新規集積面積とさせていただきたとおもいます。

目標設定の考え方は、中間管理事業実施地区について、  
地域の離農者等随へ時集積に努め、  
全域で制度全般を周知する。

目標に向けての活動は、  
年度は改選年度でもあることから、  
効率のいい方法で農地利用意向調査に併せて  
農地中間管理事業の周知を行いたいと思います。

担い手への産地の利用集積に向けた  
掘り起しあっせん活動、  
人・農地プランへの積極的な関与による利用集積の推進。

人・農地プランですが、  
昨年皆様にご協力いただきまして、  
今年も引き続きとはなりますが、  
大岐をはじめ策定を行う地域がございまして、  
次回の農業委員会で周知していきたいと思っております。

新たな農業経営を営もうとする者の参入促進ですが、  
現状及び課題は表をご覧ください。

令和3年度の目標及び活動計画ですが、新たに1経営体を目標とし参入目標面積を0.5haといたします。昨年の実績を目標としています。

活動計画ですが、農業委員会だよりにてPR。随時市のホームページで募集PRをしていきます。

遊休農地に関する措置ですが、管内の面積等は表のとおりでございます。

センサスが動きましたので、数字は少し変わってきております。

令和3年度の目標及び活動計画ですが、遊休農地の解消面積が1haとさせていただいております。目標設定の考え方ですが、利用意向調査の結果を農地中間事業につなげるとともに担い手への集積を確実に進めるために最低限の面積として目標として定め1haとしております。

目標に向けた活動ですが、昨年と変わらず、管内4地区に分けて調査班を編成し、農地地図をもとに目視による巡回調査を行う。

記載はありませんが、極力事務局も行い等でパトロールを行っておりますので、効率化を図るという意図も込めて農業委員さんと連携を取りまわっていきたいと思います。

違反転用への適切な対応ですが、現状及び課題は記載をご覧ください。令和3年度の活動計画ですが、農業委員会だよりにて違反転用未然防止の啓発。以上令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画です。

議長  
(中山会長)

以上で、議案についての説明が終わりました。本件について、質疑、意見のある方は挙手をお願いいたします。無いようですのでこれにより採決に移ります。

議案第2号  
令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)について

挙手全員でありますので、本件は審議の通り承認いたします。

それでは、次に移ります。  
議案第3号 そのほかの件について。

①次回開催日について

次回の定例総会は、令和3年5月7日(金)午前10時から  
会場は、土佐清水市役所第一会議室にて行います。

②その他

何かその他審議が必要なことはありませんか？

(岡田)  
事務局

はい。事務局。

農業者年金状況を報告しなければならないので  
報告させていただきます。

個人名が入ってますので、  
番号で報告させていただきます。  
令和2年度の状況ですが22名加入促進名簿として  
記載させていただいています。

認定農業者の方で保険未加入の方や、  
認定農業者に準ずる方で保険未加入の方  
リストアップさせていただいています。  
赤字の方が令和2年度に開通した方と  
させていただいております。

令和2年度未加入で2名の方が加入となりましたので、  
20名を加入促進名簿に記載させていただいています。  
保険の促進は事務局でも行っておりますが、  
農業委員会の方も保険未加入の方にお会いしましたら  
お声掛けをお願いいたします。

保険については農業者年金にも  
報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

次に農業委員会の活動(仮)です。

食育をしていこうという活動計画を案が出たのですが、  
今年は、芋を育て芋もちを作ろう！(仮)  
という案が出ております。

コロナ禍ですので密を避けたいという制限があります。

去年は密を避け、  
カラーピーマンを栽培することができました。

小さな園(下川口保育園 9名)ですと  
密を避けて対応ができると思い、  
園に相談したところ検討させていただいております。  
ほかに何か、いい活動案等があればと思ひまして  
審議をしていただけたらと思ひます。

(中山会長)  
議長

事務局からの報告に何か意見はありませんか？  
意見が無いようですので、事務局、  
ほかに説明はありませんか？

(岡田)  
事務局

はい。事務局。  
芋ですので梅雨明けから取り掛からないと  
いけないと思いますので、

6月の定例総会後に  
1日、委員会の方にはお時間いただくと思います。  
芋の苗は、購入します。  
委員会の方には、指導していただく形にはなりますが  
蜜を避けた活動になりますので、  
事務局で、日程等をさせていただきたいと思います。

議長  
(中山会長)

事務局からの報告に何か意見はありませんか？  
無いようですので、  
これにて3月の定例総会を閉会いたします。